

(新)アジア諸国における石綿対策技術支援費

15百万円(0百万円)

水・大気環境局大気環境課

1. 事業の概要

アジア諸国の大気汚染のうち、石綿については、一部の国において、石綿の輸入量が大幅に増加している状況である。また、我が国における石綿規制強化の時期に合わせて国内の石綿製品製造業者がアジア諸国に進出したとの指摘や、第164回(平成18年)国会で成立したアスベスト二法に関する参議院附帯決議(政府は、...アジア・太平洋地域を視野に入れ、国際会議等を通じた知見や技術の共有化に努めること。)等を踏まえ、アジア諸国における石綿対策に貢献するため、以下の事業を実施する。

・石綿対策支援

我が国の経験に関する報告書(英文)作成

ワークショップ開催

専門家の派遣による実態把握及び提言のとりまとめ

石綿モニタリング研修の実施

2. 事業計画

| 事業内容 | H19 | H20 | H21 |
|--------|---|---|---|
| 石綿対策支援 | ・石綿の使用量の多い国等(3カ国)における現地調査 ・我が国の経験に関する報告書(英文)作成 | ・行政・技術専門家の派遣 ・ワークショップ開催(日本) ・石綿モニタリング研修 | ・行政・技術専門家の派遣、 提言のとりまとめ ・ワークショップ開催(日本以外) |

3. 施策の効果

これまでに我が国が培ってきた技術や対策等の経験を活用し、アジア諸国における石綿対策の施策展開を支援し、石綿による大気汚染防止に貢献。

アジア諸国における石綿対策技術支援費

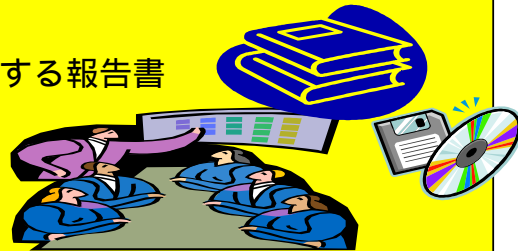
日本のこれまでに培ってきた技術・経験など国際会議などを通じ情報の共有化に努める。



技術支援

石綿対策支援

- ・我が国の経験に関する報告書(英文)作成
- ・ワークショップ開催

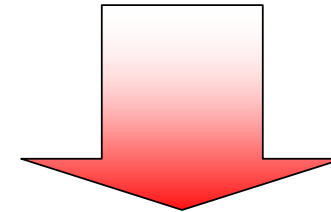


・専門家派遣による実態把握・提言取りまとめ

・石綿モニタリング研修



アジア・太平洋地域急激な工業等の発展



アジア・太平洋地域における石綿対策に貢献